

「ひと」と「暮らし」の未来研究会 ～新たな地域価値創造に向けて～

国土交通省不動産・建設経済局参事官付 課長補佐 片岡 卓也
特定転貸事業適正化係長 久保田 一樹
政策係 下村 英之
住宅宿泊管理業係 草野 雅

（はじめに）

読者のみなさまが想像する『幸せな暮らし』とは、どのような『暮らし』でしょうか？

例えば、ご近所付き合いのある穏やかな暮らしを思い浮かべる方や、都心のタワーマンションで優雅に夜景を楽しむ暮らし、はたまた、熱い心で仕事に取り組みプロジェクト完遂後の打ち上げがある笑顔に溢れた暮らしを想像される方もいるでしょう。

こうした『幸せな暮らし』を実現するために、不動産業界・不動産管理業界は今後どのような役割を担っていくことができるのでしょうか？

本稿では、行政及び不動産業界・不動産管理業界が、地域に新たな価値を創造し、未来に「幸せな暮らし」を提供し続けていくにあたっての役割や可能性について考えていくことを目的に、国土交通省が令和3年5月に立ち上げた『「ひと」と「暮らし」の未来研究会』（以下、研究会）の立ち上げに至る背景や各回の概要、そしてこれからの不動産業界・不動産管理業界の未来について語りしたいと思います。

1. 研究会立ち上げに至る課題意識

本研究会は当初、賃貸住宅管理業の未来を構成する過程で産声を上げました。賃貸住宅は、少子高齢化や単身世帯の増加、外国人居住者の増加等の社会情勢の変化に伴い、今や国民の生活基盤としての重要な役割を果たしています。一方で、サブリース業者が適切な説明を行わず、賃貸住宅経営に伴うリスクをオーナーに誤認させて契約を結ばせたことにより被害が拡大した「かぼちゃの馬車事件」等の発生など、適切な業務を行わないことによるトラブルが増加しています。このような中、賃貸住宅を管理する賃貸住宅管理業者に求められる責任や倫理観は年々高まりを見せ、令和3年6月には「賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律」が完全施行されました。一方、賃貸住宅管理業がこれからの社会で責任ある産業として発展していくためには、法による「規制」のみならず、従来の事業形態を越えた新たな取り組みを実施している事業者を発見し、業の新たな可能性を探求した事例を幅広く世の中に展開するといった「産業振興」の観点も必要です。

ではどういった「産業振興」が望ましいで

しょうか。現在、コロナ禍を経て人々の生活様式が大きく変化し、住まい方・働き方などのライフスタイルの多様化や人口の流動化等が進むなか、人と人とのつながりの希薄化や、暮らしに対する満足度の低下、孤独の常態化などが深刻化しています。快適で心地よい状態、いわゆるウェルビーイングの実現のためには、それぞれの「ひと」が自分らしく充実した「暮らし」を各地域で楽しむことができる社会を目指す必要があります。賃貸住宅管理業はその性質上、賃貸住宅に入居する「ひと」と、入居者の「暮らし」の舞台である地域の両面に接点を持っています。地域と「ひと」をつなぎ、幸せな「暮らし」をつむぐ、そういった役割を果たすことができれば、賃貸住宅管理業は入居者のウェルビーイングの実現はもちろん、地域全体の価値の向上をも図る産業になりえるのではないかと。我々はこの観点を不動産・不動産管理業全体にまで拡張し、「ひと」と「暮らし」の未来を構想しながら、これらの業が果たす役割を検討するため、研究会を立ち上げました。

2. 「ひと」と「暮らし」の未来研究会

研究会の立ち上げ

人々の生活様式が刻々と変化していく今日において、「ひと」と「暮らし」の未来を描くには、「暮らし」に関わるあらゆる産業分野に携わる民間の実務者たちの最先端の知見や事例を踏まえ、従来の行政にはない発想・視点から、自由闊達に議論する場を設ける必要があると考えました。

そこで、本研究会では、各地で行われている「ひと」と「暮らし」に関わる取り組みの最前線で活躍中の以下の3名の実務家をコアアドバイザーと位置付け、議論を主導してい

ただくことにしました。

【コアアドバイザー】

○青木純氏（株式会社まめくらし代表取締役 / 株式会社nest 代表取締役）

日本の賃貸文化を変革したカスタマイズ賃貸で新しい市場を創造し、経産省「平成26年度先進的なリフォーム事業者表彰」受賞。グッドデザイン賞受賞の「青豆ハウス」や、ジェイアール東日本都市開発と共に取り組む「高円寺アパートメント」では住人と共に共同住宅を運営。主宰する「大家の学校」で愛ある大家の育成にも取り組むプロ大家。

○川人ゆかり氏（合同会社ミラマール代表社員）

キャリア教育、採用・育成、ローカル（移住、観光）ウェルネスなどの幅広い分野で様々な場づくりやコミュニティづくり、プロモーション企画などを行う傍ら、ライフワークとして移住など暮らし方も含めた若者のキャリア支援を10年近く行うなど、ウェルビーイングに関するプロジェクトを手がける。

○古田秘馬氏（プロジェクトデザイナー、株式会社umari代表取締役）

東京・丸の内「丸の内朝大学」などの数多くの地域プロデュース・企業ブランディングなどを手がける。農業実験レストラン「六本木農園」や和食を世界に繋げる「Peace Kitchenプロジェクト」、讃岐うどん文化を伝える宿「UDON HOUSE」など都市と地域、日本と海外を繋ぐ仕組みづくりを行うプロジェクトデザイナー。

【参加団体・オブザーバー】

加えて、不動産事業者とともにこれからの不動産・不動産管理業のあり方を考えるべ

く、参加団体として全国宅地建物取引業協会（全宅連）、全国賃貸不動産管理業協会（全宅管理）、日本賃貸住宅管理業協会（日管協）、全日本不動産協会（全日）にもご参画頂き不動産実務の観点からご意見を頂戴したほか、オブザーバーとしてマンション管理業協会、全国賃貸住宅経営者協会連合会（ちんたい協会）、東大CREIの武藤祥郎特任教授等にもご参画頂きました。

本研究会は、第1回で議論の方向性を定めたのち、第2回から第4回で個別の議論を深め、第5回にて議論の取りまとめ（中間整理）を行うスケジュールにて実施することとしました。また、各回の議論は新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、原則としてWEB会議法方式にて実施しました。

各回の議論について

第1回「研究会で取り扱うテーマの設定」

第1回研究会の冒頭では、青木由行不動産・建設経済局長（当時）が「人口減少化の現代の日本では地域の間、空間の価値・機能がウェルビーイングな状態とは言えない」「空間をビジネスにしてきた不動産業だからこそ、「暮らし」に関わるプレイヤーと連携し、地域コミュニティデザインの核となるビジネスを創造できるのではないか」との展望を示しました。続いて各団体の会長・理事長の皆様にも、本研究会への意気込みや期待を語っていただきました。

その後、今後の研究会の方向性を定めるべく議論を行いました。各コアアドバイザーからは「従来の垣根を越えていくためにも実践者のジレンマを聞きながら選択肢を増やすことがこの研究会の目的になると良い」「ポト

ルネックや、何を変える必要があるのか、それぞれ何ができたら現状に改革をもたらすことができるのかまで議論できるとよい」との提言がありました。また、「まちぐるみの介護・福祉など高齢になっても自由で幸せなくらしはどのようなものか」、「ベーシックインフラ¹の概念を踏まえた豊かなくらしの中でのコミュニティづくり」、「従来の利便性重視の住まい選びからオンデマンド交通等を通じた新たな住まいや暮らしの可能性」など、議論を通じて目指すべき未来像についても示されました。

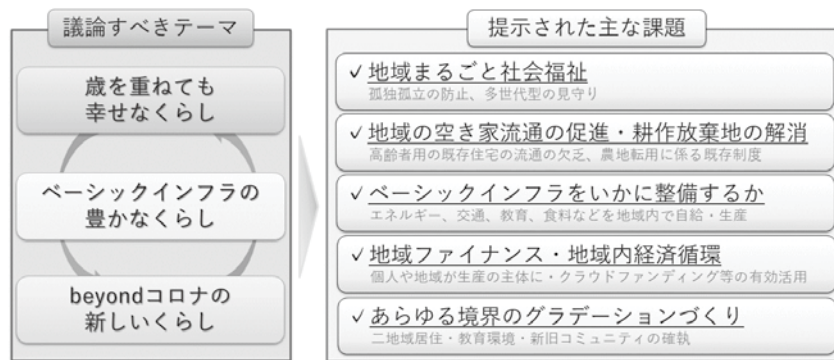
加えて、各地の空き家対策と地域づくりに関する先進的な取り組みの事例集を編集・発行している全国宅地建物取引業協会連合会（全宅連）不動産総合研究所の岡崎氏からは、地域の価値を向上させる取り組みを実践していく際の「構想力の不足」や改修時に必要となる資金繰り等の「ファイナンス」、自らの取り組みを対外的に発信する「情報提供力不足」など多くの不動産事業者が抱える課題の指摘がありました。また、日本賃貸住宅管理業協会（日管協）副会長の濱村氏からは、実際の事例を交えながら、管理者と入居者、オーナー間での関係づくりの必要性・重要性についてもご指摘いただきました。

これらの議論を踏まえて、第2回から第4回では

- ・「歳を重ねても幸せなくらし」
- ・「ベーシックインフラの豊かなくらし」
- ・「beyond コロナの新しいくらし」

の3つのテーマについて議論することにしました。また、各回にはテーマに沿ったゲスト

1 食料、エネルギーの自給自足、充実した教育環境や地域交通、医療、コミュニティといった人々が安心して暮らすために必要な最低限の環境インフラを指す概念的な用語として本研究会では使用している。



⇒各回で地域づくりに関わる実践者のジレンマを検証

図1 研究会で議論すべきテーマと主な課題

スピーカーを招き、「プロジェクトを実践しようとした動機・問題意識・背景」や「実践にあたってどのようなジレンマがあったのか」といった観点から事例紹介を行い、各回のテーマについて言及しながら、「実践者のジレンマを地域社会においてどう解決に導いていけるか」「目指すべき地域価値創造とは何か」について議論を深めていくこととしました。(資料図1)

第2回「歳を重ねても幸せなくらしとは～介護・福祉と不動産業～」

第2回研究会では『「歳を重ねても幸せなくらし」とは何か?』を切り口として介護・福祉と不動産業の連携に着目し、高齢者の安

心な住まいをどのように提供していくか、地域社会との関わり合いの中で多様なコミュニティをどのように作るかといった、ニューノーマルな時代に求められる世代を超えた居住の寛容さや多様性について議論を行いました。

ゲストスピーカーとして、(株)R65 代表取締役で65歳以上のお部屋探し専門の不動産会社を運営する山本遼氏、(株)STAYGOLD company 代表取締役で介護クリエイターの横木淳平氏(資料図2)、(株)Happy 代表取締役で多世代型介護付きシェアハウスを創設した首藤義敬氏の3名が登壇し、現状の課題や今後必要とされる取り組みについての知見が披露されました。

議論の中では、



図2 第2回研究会横木純平氏資料 より

- ・不動産業者と福祉部門（NPO法人等）の連携（リスク負担軽減）を通じた住宅市場の拡大
- ・年代分け隔てのない交流の創出（多世代で住み、高齢者の見守りを兼ねるような集合住宅）
- ・高齢者が自宅や施設のほか、日常に居場所を感じられるコミュニティ

など、多様なニーズの受け皿となるようなコミュニティを地域全体、まち全体で作上げていくことが必要であるという意見が挙げられました。

第3回「ベーシックインフラの豊かなくらしとは～地元経済と不動産業～」

第3回では地域経済と不動産業の連携に着目し、エネルギーや食糧のみならず、交通、教育、医療といった、生活に最低限必要なものを意味する「ベーシックインフラ」をキーワードに、「ベーシックインフラの豊かなくらし」を構想することとしました。経済の成

熟期を迎え少子高齢化やそれに伴う人口減少が進み、消費が先細る中で地域経済を維持していくためには、労働力やお金、食やエネルギーといった資源を域内で循環させ地域で付加価値を生み出すとともに、域外から外貨を稼ぐための仕組み作りは、持続可能なまちづくりを目指すうえで欠かせない要素です。エネルギーの地産地消と地域内ファイナンスなど、地域内経済循環を支えていくうえで必要となる観点や課題について議論を行いました。

ゲストスピーカーとして、自然電力（株）代表取締役で再生エネルギー発電所からの売電収入の一部を地域の活性化に役立てる活動を実践している磯野謙氏、（株）E-konzal代表取締役で環境エネルギー分野のコンサルタントとして地域に資金を還流させる仕組み作りを実践している榎原友樹氏（資料図3）、（株）Co.Lab代表取締役でまちの活性化などローカルエコシステムの再構築に取り組む原大祐氏の3名が登壇し、実践者の視点から取り組み内容や今後の課題について意見を頂戴

エネルギーを軸にしたまちづくり

能勢町・豊能町からも毎年大きなお金が流出

能勢町からのエネルギー代の流出額

豊能町からのエネルギー代の流出額

8億円

年間の稼ぎ（付加価値総額）の約3.5%に相当

14億円

年間の稼ぎ（付加価値総額）の約7.6%に相当

流出する富（の一部）を還流 → 継続的な資金確保

環境省 地域経済循環分析(2013年度版)



能勢・豊能まちづくり

< 2021 Nose-Toyono Machidukuri. All rights reserved. >

6

図3 第3回研究会榎原友樹氏資料より

しました。

議論の中では、

- ・地域コミュニティでの信頼関係構築のためのアイスブレイク的な活動
- ・プレイフルな取り組みを通じた地域コミュニティへの「ひと」の巻き込み
- ・税金に頼らない中長期的な自主財源確保
- ・持続的な活動が可能となる筋肉質な地域づくり

など、地域コミュニティへの参加意識や合意形成を図るための「遊び心=プレイフルな仕組みづくり」が重要であるという意見が挙げられました。

第4回「beyond コロナの新しい暮らしとは ~これからの不動産業~」

第4回では、二地域居住、教育、地域モビリティ等を切り口として、地域社会との関わり合いの中でコロナ禍を乗り越えた先にどのような「新しい暮らし」を実現していくかを検討することとしました。今後、地方か東京かといった二項対立ではなく、多様性を受け入れることのできる柔軟性と寛容さを合わせ

持つ地域や「暮らし」の形を考えていく中で、これからの不動産業・不動産管理業はどのような未来像を描いていくことができるのかといった観点から議論を行いました。

ゲストスピーカーとして、シェアビレッジ(株)代表取締役で古民家を舞台に地域をつなぐ取り組みを行っている丑田俊輔氏、WILLER(株)代表取締役で定額制移動交通サービスやAIオンデマンド交通等の新たなモビリティサービスの事業化を手掛ける村瀬茂高氏(資料図4)(株)Local PR Plan代表取締役で企業誘致や二地域居住促進に取り組む安達鷹矢氏の3名が出席し、実践者の視点から取り組み内容や今後の課題について意見を頂戴しました。

議論の中では、

- ・暮らしの中に公私両方の要素を合わせ持つ村のような共創型コミュニティの創出
- ・交通インフラなど「移動」を通じて繋がることができるコミュニティの創出
- ・創造性や偶発的な情緒を合わせ持つ宿場町のような地域規模に応じたライフスタイルの再生

mobiの目指す姿

-ビジョン-

人とひとのふれあいや出会いが増え、まちに新たな文化が生まれる



図4 第4回研究会村瀬茂高氏資料 より

など、地域の価値や課題を掘下げ、地域に真に必要な規模のサービスやコミュニティを把握するとともに、今後、交通や電力、教育は半官半民によるサービスの共創が重要であるという意見が挙げられました。

第5回「中間整理・今後の新たな展開の検討」

既述のとおり、研究会では地域の不動産事業者が他業種と連携し、地域の新たな価値創造に貢献するためのエッセンスやこれからの「幸せな暮らし」について検討を進めてきました。第5回となる中間整理回では、これまでの研究会での議論の整理に加え、政策の探究に向けた今後の新たな展開について、研究会のコアメンバーを中心としたトークセッションを実施しました。なお、会場には東京都千代田区に位置するkudan houseを選定しました。同施設は歴史的な建築の魅力を活かす形でリノベーションが行われ、地域に開かれたイベントの場・空間としても利用されており、時代をとらえてひとや地域とつながり、未来へと向かう本研究会の趣旨とも合致することから会場選定に至りました。

中間整理の内容は次項で詳述します。

3 . 中間整理

コミュニティ = 未来に向けた新たなインフラ

介護・福祉からエネルギー資源の循環、地域モビリティの在り方まで、あらゆる分野について幅広く議論を行ってきた本研究会ですが、各回での議論で、共通するキーワードがありました。それは「コミュニティ」です。

例えば、

- ・不動産の場合、特に土地やエリアの価値など「高付加価値」が注目されがちだが、今後は不動産が「コミュニティ」にどのような価値を付加するといった「他付加価値」の考え方が重要となる
- ・付加価値の中心には「コミュニティ」が必ず存在し、地域にコミュニティ固有の役割を与えることで地域の魅力が高まる
- ・自分のくらしの周りにおけるコミュニティが豊かになれば、例え血縁関係がなくても日々の暮らしは豊かになる

など、「幸せな暮らし」を目指すうえで身近な「コミュニティ」の存在がいかに大切であるかが示されたほか、将来自分たちの住む地域をどのように価値あるコミュニティにしていくか、といった視点が示されました。

研究会で紹介された実践者の全ての取り組みに通底している概念は、幸せで豊かなくらしのためには、もはや人々が織りなす「コミュニティ」の存在を無視することはできないということです。中間整理では、道路や交通、情報通信といったいわゆるハード的な要素を表すものとして通常用いられる「インフラ」同様、コミュニティも社会を構築するうえで必要不可欠なインフラと呼べるのではないかと考え、コミュニティを「未来に向けた新たなインフラ」と位置付けました。

不動産業・不動産管理業はクリエイティブ産業

「幸せな暮らし」を実現するために必要な要素を概念図で示したものが資料図5になります。

資料図5では、下部に示すように多種多様なプレイヤーが存在し、上部に示すように住宅供給や防災といった「くらし」に関わる問題が存在する現代の日本を表しています。現

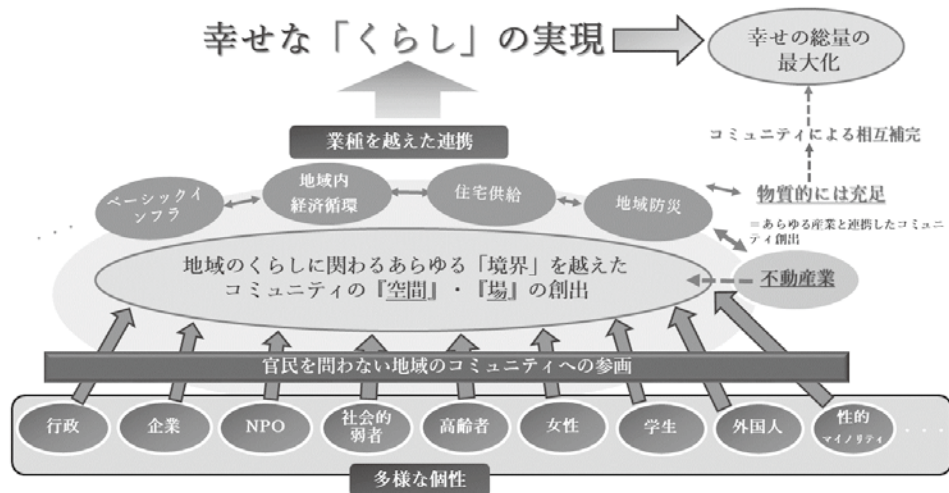


図5 「幸せな暮らし」を実現するための要素

代の社会は確かに物質的に充足していますが、それぞれが単体のままではニーズを充足することが出来ず、また、リスクのあるチャレンジもしにくい状態です。その結果、「幸福」と感じられない状況になっているのではないかと考えられます。そのような状態の「暮らし」を「幸せ」なものにするには、各主体がその境界・エッジを越え、有機的に連携・相互補完することが必要です。つまり、地域の暮らしに関わるあらゆる主体が「境界」を越え、官民を問わずコミュニティの「空間」「場」に参画することが求められています。

そして、そのための「空間」「場」、すなわちインフラとしてのコミュニティの基盤を提供するのは、まさにその分野のプロフェッショナルである不動産業界です。不動産業・不動産管理業が、あらゆる産業と連携を深めながら地域づくりの中心的なプレイヤーとして参画することで、各地域の個性を見極めた「空間」と「場」を提供し、多くの人たちが参画できる「プレイフル」(心の遊び)なコミュニティの創出、そういったクリエイティビティが、これからの不動産業・不動産管理業には求められています。すなわち、不動産業・不動産管理業は、建物や土地といったハード

の売買・仲介・管理のみを行う産業ではなく、社会に必要不可欠なコンテンツや文化を創造し提供するクリエイティブな要素を併せ持つ産業であると結論づけました。

中間整理に対して出された意見

第5回の研究会ではこの中間整理についてのトークセッションを行いました。各コアアドバイザーからは、

- ・ SNS等を通じたデジタルコミュニケーションと相互に補完し合いながら、金銭的・時間的コストや心理的ハードルを下げるといった形で、「コミュニティ」が地域での価値創造・イノベーションのための場になりうるのではないかと
- ・ 共感から集まり、価値観をシェアするような地域づくりができるとうい
- ・ 地域のコミュニティは、自分たちで考え、自分たちで運営し、自分たちの暮らしをベースに考えられたものであるとうい
- ・ 自立して個性化した村のような小さなコミュニティ同士が連携し合うことで自然と地域に面白さやワクワク感が生まれ、より魅力ある地域となっていくのではな

いか

- ・不動産業界だけで新しいコミュニティを作って出口まで無理に考える必要はなく、既存のコミュニティに関わるそこから始めていけば良いのではないか

といった意見に加えて、全宅連の岡崎氏からは、

- ・地域の笑顔を実現するためには地域価値を高めることが必要であり、そのためのコミュニティの再構築が重要
- ・地域として選ばれるまちにならないければ、不動産は近い将来ビジネスが成り立たなくなる

との発言がありました。

最後に、野村正史国土交通審議官（当時）から

- ・身を置く「空間」、「場」のあり方は快適に過ごすための舞台装置として重要な要素になりつつある
- ・すべての人々が安全・安心・快適に暮らし、働くためには適切な住環境や地域、コミュニティづくりが必要
- ・地域のストック、地域の住民を十分に知り尽くしている地域に根ざす不動産の方々ならば地域価値を創造することが出来るのではないか。この研究会を拝聴して益々その確信が深まった

と、これからの不動産業界に向けたメッセージがあり、研究会は締めくくられました。

4. 「ひと」と「暮らし」の未来研究会 Season 2

中間整理を踏まえて

上記のように、令和3年5月～6月にかけて

て実施した研究会（以下、研究会Season 1）では、不動産業・不動産管理業が地域の暮らしに関わるあらゆるコミュニティの「空間」「場」を創出する地域のキープレイヤーであるということを示し、地域コミュニティを「未来に向けた新たなインフラ」と位置付けました。

一方で、「一步を踏み出したいが何から始めて良いか分からない」、「プロジェクトが頓挫してしまった」という声もあります。実際に第5回の議論では、

- ・地方では若い人が何かやっていると理由なく否定されることがある
- ・前例がないと思考や事業も止まってしまう

との意見がありました。

そこで我々は「ひと」と「暮らし」の未来研究会 Season 2（以下、研究会Season 2）を立ち上げ、6月の中間整理で示した理念を実践へとつなげるべく、不動産業・不動産管理業界で「一步を踏み出す人を発掘し、巻き込む」をコンセプトに、全国各地で幸せな暮らしの実現に向けた取り組みの現地調査を行うこととしました。

業種間連携やコミュニティ形成において、何から始めてよいか分からないと思案している事業者や地方自治体を巻き込み、本研究会自体が「共に楽しみ・悩み・実行するプロジェクト」として、未来指向型の変革の価値や意義を考える一助となれば良いと考えています。

研究会Season 2のメンバー構成

研究会Season 2では、青木氏、川人氏、古田氏の3名にコアアドバイザーとして引き続きご参加いただくほか、新進気鋭の経営者目線で新たな一步を踏み出すためのエッセンス

を見出すべく、4人目のコアアドバイザーとして、空き家を改修して若手の移住者に活動拠点を提供するプロジェクトや地方の不動産の流動化を促す仕組み作りに取り組む、(株)巻組代表取締役の渡邊享子氏を迎えることとしました。また、各業界団体にもSeason 1に引き続きご参加いただいております。

研究会Season 2の進め方

これらのメンバー構成で、研究会Season 2は令和3年10月に始動しました。空き家に新たな価値を加えて再生するプロジェクトや、アーティスト等の誘致によりまちおこしが行われコミュニティが形成された事例など、先進的な不動産業者・不動産管理業者の取組や地域コミュニティとの関わり方についてケーススタディを進め、事例が生まれた背景や過程、ボトルネックとなる部分や成功事例の影にある失敗事例にも着目していきます。令和3年度末を目途に各地の取組みや背景等を紹介していくとともに、行政としてこれらの課題解決に向け制度的な面からどのように後押しができるかについても検討していきたいと考えています。

5. 終わりに

本研究会では、地域づくりに率先して取り組む事業者とともに、不動産業・不動産管理業を核とした新たな地域価値の創造や、幸せな暮らしを実現するための手法と可能性について議論を重ねてきました。

少子高齢化による働き手の減少、地元資源の魅力減退、コミュニティ機能の低下など様々な課題を抱え活気を失った地域が増えつつある中、コミュニティが失われれば地域は分断されてしまいます。また、各回の議論を

踏まえると、「幸せな暮らし」とは、その人らしい「暮らし」ができていないこと、その人の本来の力が発揮できていないことではないかと考えます。個の幸せとプライバシーを尊重しながら、失われた「ひと」と「ひと」との関係性を紡いでいくことができれば、その人は幸せを得て、その人の幸せが周りの幸せを生み、そして最終的にはまちに循環していくことが期待されます。

今後、不動産業・不動産管理業が人口減少という課題を克服して「幸せな暮らし」へ向けた未来づくりの一翼を担い、人々に幸せや希望を与える産業として進化し続けるには、従来型の手数料収入に依存したビジネスモデルだけではなく、他業種との連携・共創を通じた「地域コミュニティ形成」という新しい視点が求められるのではないのでしょうか。そして、地域のストックと住民を知り尽くし、地域に寄り添う不動産業者・不動産管理業者であればこそ、人々の「自分らしく生きたい」というビジョンをひとつひとつ汲み取れるのではないのでしょうか。賃貸住宅のオーナーや入居者と協働しながらコミュニティを誘発する場や空間を創造するなど、ひとつひとつの小さな取組みの達成感を地域で共有していくことで、最終的には新たな地域価値の創造や地域の魅力の向上に繋がると確信しています。

今後、変化する暮らし方や多様化する個人のニーズに対応しながら、地域の価値を向上させていくにあたり、不動産業者・不動産管理業者はコミュニティ形成を支える、地域に必要な存在です。国土交通省としても引き続き研究を進めるとともに、この研究会の取組みが次世代の業界を担う方の新たな一歩を踏み出す一助となり、ひいては不動産業・不動産管理業が「ひと」の「暮らし」にますますの幸せをもたらす産業となることに

繋がるよう、これからも力を尽くして参ります。

参考 資料等掲載先

国土交通省ホームページ

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/miraiken.html

Season 1 ダイジェスト動画



<https://youtu.be/AOGDFf-ud4E>

本研究会では皆様からのご意見を募集しております。以下のアドレスまでご意見をお寄せください。

hqt-hitokurashi@gxb.mlit.go.jp

「ひと」と「暮らし」の未来研究会



事務局  国土交通省不動産・建設経済局参事官付
 (株) 船井総研コーポレトリレーションズ